

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第6部門第1区分  
 【発行日】令和4年1月25日(2022.1.25)

【国際公開番号】WO2020/203755  
 【出願番号】特願2021-511988(P2021-511988)

【国際特許分類】

G 0 1 N 3 3 / 5 4 3 ( 2 0 0 6 . 0 1 )

G 0 1 N 3 3 / 5 4 5 ( 2 0 0 6 . 0 1 )

G 0 1 N 3 3 / 5 3 ( 2 0 0 6 . 0 1 )

10

【F I】

G 0 1 N 3 3 / 5 4 3 5 8 1 J

G 0 1 N 3 3 / 5 4 5 B

G 0 1 N 3 3 / 5 3 V

【手続補正書】

【提出日】令和3年7月12日(2021.7.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ポリスチレンラテックス粒子を含む免疫測定試薬であって、ラテックス粒子がフッ素を含むことを特徴とする免疫測定試薬。

【請求項2】

ポリスチレンラテックス粒子が抗原又は抗体のいずれも感作していない未感作の粒子である請求項1に記載の免疫測定試薬。

【請求項3】

自動分析装置用の試薬である請求項1又は2に記載の免疫測定試薬。

30

【請求項4】

少なくともフッ素を含むポリスチレンラテックス粒子と、HbA1cに対する抗体とを含むHbA1c測定試薬。

【請求項5】

以下の第1試薬及び第2試薬を含むHbA1c測定用のラテックス免疫測定試薬。

(1) フッ素を含むポリスチレンラテックス粒子を含む第1試薬

(2) 抗HbA1cモノクローナル抗体を含む第2試薬

【請求項6】

ポリスチレンラテックス粒子と測定対象サンプルとを反応セル内で接触させる工程を含む、免疫測定方法であって、ポリスチレンラテックス粒子がフッ素を含むことを特徴とする免疫測定方法。

40

【請求項7】

ポリスチレンラテックス粒子が抗原又は抗体のいずれも感作していない未感作の粒子である請求項6に記載の免疫測定方法。

【請求項8】

自動分析装置を用いて測定される、請求項6又は7に記載の免疫測定方法。

【請求項9】

フッ素を含むポリスチレンラテックス粒子、HbA1cに対する抗体、及びサンプルを反応セル内で接触させる工程を含むHbA1c測定方法。

50

## 【請求項 10】

以下の工程を含むHbA1c測定方法。

(1) フッ素を含むポリスチレンラテックス粒子とサンプルとを反応セル内で接触させることによりサンプル中のHbA1cをポリスチレンラテックス粒子に吸着させる工程

(2) ポリスチレンラテックス粒子に吸着したHbA1cとHbA1cモノクローナル抗体とを接触させることによりポリスチレンラテックス粒子を凝集させる工程

## 【請求項 11】

ポリスチレンラテックス粒子とサンプルとを反応セル内で接触させる工程を含む、免疫測定方法における反応セルの汚れを抑制する方法であって、ポリスチレンラテックス粒子がフッ素を含むことを特徴とする反応セルの汚れを抑制する方法。

10

## 【請求項 12】

免疫測定に使用されるポリスチレンラテックス粒子であって、フッ素を含むことを特徴とするラテックス粒子。

20

30

40

50